

鳥取県米子市におけるUPZ内から避難先自治体（鳥取県内）までの主な経路①

- 地域ごとにあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。
- 弓ヶ浜半島の国道431号の一部区間(境水道大橋から河崎交差点)は、災害時、早期に道路状況等を確認し、通行可能であれば避難経路として使用



国道431号
(境水道大橋～河崎交差点)
※通行可能であれば避難経路として使用(津波被害を想定)

【凡例】
経路1:
・県道285号→国道431号→山陰自動車道または国道9号
経路2:
県道47号→米子自動車道または国道181号→国道482号→国道313号または国道179号

県道317号→国道9号
※国道431号(河崎交差点以东の実線部分)が通行できない場合に避難経路として使用

地区名: B-① (大篠津町、和田町)
【基本経路】
経路1: 県道285号→国道431号→山陰自動車道または国道9号

地区名: B-② (崎津1～10区)
【基本経路】
経路1: 崎津1, 2区
県道285号→国道431号→山陰自動車道または国道9号
経路2: 上記以外
県道47号→米子自動車道または国道181号→国道482号→国道313号または国道179号

地区名: B-③ (富益町、彦名町、安倍、中ノ海、上後藤(一部)、旗ヶ崎(一部))
【基本経路】
経路1: 富益町、安倍、上後藤2区、旗ヶ崎3区南、中ノ海1区、中ノ海2区
県道285号→国道431号→山陰自動車道または国道9号
経路2: 上記以外
県道47号→米子自動車道または国道181号→国道482号→国道313号または国道179号

地区名: B-④ (夜見町、河崎、両三柳(一部))
【基本経路】
経路1: 夜見町、浜橋、御建、四軒屋、伯母山、河崎団地東、河崎南
県道285号→国道431号→山陰自動車道または国道9号
経路2: 上記以外
県道47号→米子自動車道または国道181号→国道482号→国道313号または国道179号